

## 要チェック！会員さん



喫茶店の上に構える事務所

荻野所長は平成十四年に弁護士登録し、姫路で四年間勤務した。平成十八年より、日本弁護士会のひまわり基金の資金援助を受け、弁護士過疎地域の解消を目的に設置される公設事務所『たつのひまわり基金法律事務所』の初代所長として当初三年の任期であったが、自ら延長を希望し五年に亘って勤めた。

## 名称&体制変更

### 些細なお悩みでも気軽ににご相談を

### たつの共同法律事務所

荻野所長は平成十四年に弁護士登録し、姫路で四年間勤務した。平成十八年より、日本弁護士会のひまわり基金の資金援助を受け、弁護士過疎地域の解消を目的に設置される公設事務所『たつのひまわり基金法律事務所』の初代所長として当初三年の任期であったが、自ら延長を希望し五年に亘って勤めた。

弁護士の仕事は大きく二つに分けられる。一つは、過払い金返還、保険金請求(被害者側)、示談交渉、個人の破産や再生、離婚や相続等の家事、消費者問題などの民事事件。もう一つは、法廷活動だけでなく、不起訴に向けた活動、示談交渉や保釈請求、逮捕・勾留中の被疑者・被告人との接見などを含む刑事弁護である。

非常に業務は多岐に亘っており、加えて依頼者のニーズは近年多様化・複雑化してきている。現況に対し、今まで以上に的確かつ俊敏な対応ができるように古市敏彰弁護士と共に二人体制で平成二十三年三月に龍野町富永に『たつの共同法律事務所』を設立した。



左から  
古市弁護士、荻野弁護士、大矢司法修習生

これにより、一定規模以上の案件でもスムーズな対応ができるようになったことも大きな強み・特徴である。

荻野・古市両弁護士ともに依頼者に最善を尽くせるよう、法律等の勉強は勿論であるが、弁護士会が行う研修等にも積極的に参加し、知識の習得だけでなく業界の新たな情報、業界外の情報などの入手にも日々努めている。紹介なしでは相談すら受けられない事務所もあるというが、こちらでは今後も地域密着型の弁護士として誰もが気軽にドアを叩ける空間を目指し、一層努力していきたい。

### たつの共同法律事務所

弁護士 荻野 正和 弁護士 古市 敏彰

所在地 たつの市龍野町富永1005-8・2F

TEL 0791-63-5775 (民事)

0791-63-5777 (刑事)

受付時間 午前9時30分～午後6時30分

※法律相談は事前にご予約ください。

※平日夜、土日もご相談可能です。

